

令和4年度

第1回 南国市国民健康保険運営協議会資料

令和5年2月8日(水) 午後7時～

南国市役所 5階 第3～5委員会室

南国市国民健康保険運営協議会委員名簿

目 次

令和5年1月30日現在

	氏 名	所 属
被保険者を 代表する 委員	高橋 幸子	
	島内 幹夫	
	野村 雅子	
	植野 永子	
保険医又は 保険薬剤師を 代表する委員	井坂 公	土佐長岡郡医師会
	岡 瑛世	土佐長岡郡医師会
	味元 議生	土長南国歯科医師会
	西田 光宏	高知県薬剤師会香長土支部
公益を代表 する委員	竹村 明	南国市社会福祉協議会 会長
	浜田 和子	南国市議会議長
	西本 良平	南国市議会総務常任委員長
	杉本 理	南国市議会教育民生常任委員長

1. 議題

議案第1号	出産育児一時金の改定について	2
議案第2号	令和5年度南国市国民健康保険特別会計予算案について	4
	令和5年度国保制度改正について	6
報告第1号	令和3年度南国市国民健康保険特別会計決算報告について	8
報告第2号	令和4年度南国市国民健康保険特別会計決算見込みについて	10
報告第3号	保険料(税)統一について	11

【参考資料】

資料1	国保税・保険給付費・基金の推移	15
資料2	被保険者数等の推移	16
資料3	医療費の状況 医療費の推移(1)療養諸費額	17
	〃 医療費の推移(2)一人当たり療養諸費額	18
	年度別 年齢別の被保険者数 一人当たり療養諸費について	19
資料4	国保税率及び収納率の推移	20
資料5	国保税率及び標準保険料率の推移	21

議案第1号 出産育児一時金の改定について

南国市国民健康保険条例第5条 出産育児一時金の支給額を「40万8千円」から「48万8千円」に改める。

第5条 対照表

現 行	改 正 案
被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に 対し出産育児一時金として <u>40万8千円</u> を支給する。ただし、（以下省略）	被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に 対し出産育児一時金として <u>48万8千円</u> を支給する。ただし、（以下省略）

○改正の背景

現在、出産育児一時金は産科医療補償制度（※1）を利用した場合、その掛金1万2千円を含めて42万円支給。

国の全世代型社会保障構築会議（※2）でこども・子育て支援の充実として出産育児一時金を「令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げる」方針が決定。

健康保険法施行令第36条 出産育児一時金の支給額が 40万8千円 から 48万8千円 に変更された（施行日は令和5年4月1日）。

同施行令の改正を受け、南国市の出産育児一時金についても額を改めるもの。

※1 分娩に関連して発症した出生児の重度脳性まひに対する補償の機能と脳性まひの原因分析・再発防止の機能とを併せ持つ制度として創設。
制度に加入している医療機関でのみ利用可能。

※2 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から社会保障全般の総合的な検討を行うため、開かれる会議。内閣官房付き組織。

《参考》健康保険法施行令第36条 「法第101条の政令で定める金額は、48万8千円とする。ただし、（以下省略）」
健康保険法第101条 「被保険者が出産したときは、出産育児一時金として、政令で定める金額を支給する。」

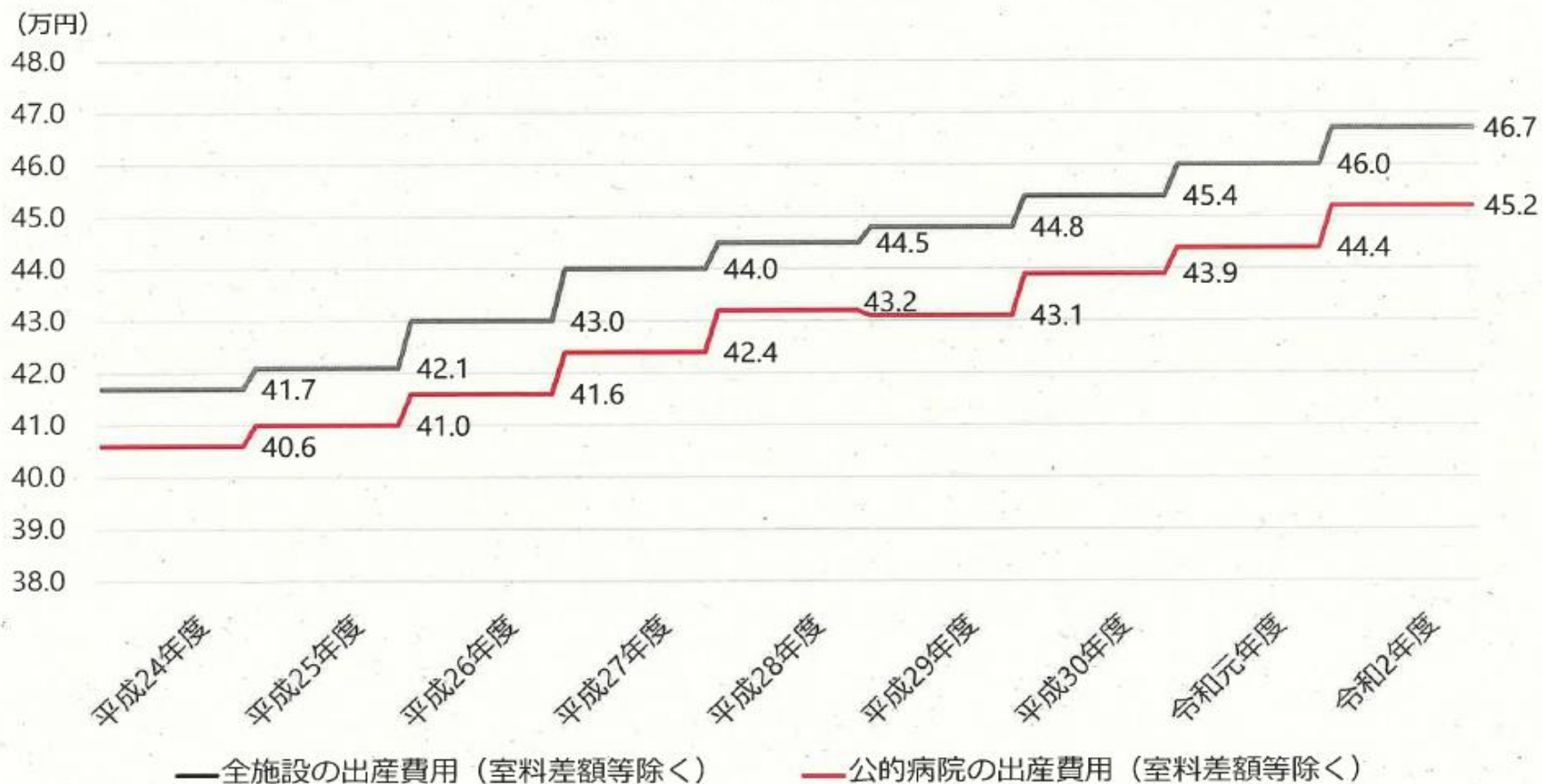
○引き上げ分に係る財政支援

3分の2については地方交付税措置（従来どおり）。令和5年度に限って、1件当たり5千円の追加交付が決定（出産育児一時金臨時補助金）。

※8万円増額分は 53千円を地方交付税（一般会計繰入（2/3））、5千円を補助金より交付。国保特会での持ち出し支出額は22千円となる。

出産費用の推移

○ 出産費用は年間平均1%前後で増加している。



(データ) 厚生労働省。室料差額、産科医療補償制度掛金、その他の費目を除く出産費用の合計額。

(※) 平成24年以降、出生数は年間平均2.5%減少傾向(2020年人口動態統計)

議案第2号 令和5年度南国市国民健康保険特別会計 当初予算(案)について

歳 入

(単位:千円)

科 目		令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算(案)額	比 較
国 保 税	現年度分	866,587	830,532	△ 36,055
	滞納分	36,489	34,651	△ 1,838
	小 計	903,076	865,183	△ 37,893
使 手 用 数 料 及 び	総務手数料	1	1	0
	督促手数料	1,000	201	△ 799
	小 計	1,001	202	△ 799
国庫支出金		0	145	145
県 支 出 金	普通交付金	4,226,800	4,185,800	△ 41,000
	特別交付金	106,115	102,000	△ 4,115
	小 計	4,332,915	4,287,800	△ 45,115
繰 入 金	一般会計繰入金	555,293	496,178	△ 59,115
	基金繰入金	18,141	0	△ 18,141
	小 計	573,434	496,178	△ 77,256
繰越金		1	1	0
その他の収入		16,824	16,824	0
歳 入 合 計		5,827,251	5,666,333	△ 160,918

歳 出

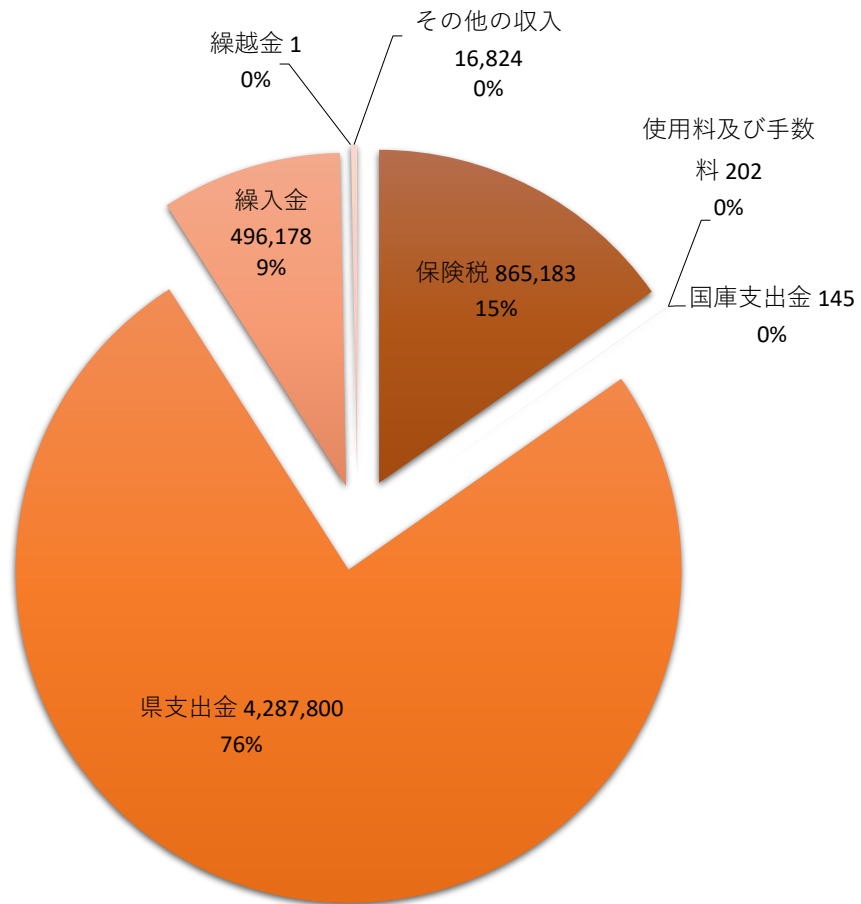
(単位:千円)

科 目		令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算(案)額	比 較
総務費		102,976	80,587	△ 22,389
保 険 給 付 費	療養給付費	3,600,000	3,550,000	△ 50,000
	療養費	23,000	22,000	△ 1,000
	審査支払手数料	12,000	12,000	0
	高額療養費	590,000	600,000	10,000
	高額介護合算療養費	450	450	0
	高額外来年間合算療養費	1,300	1,300	0
	出産育児諸費	16,810	14,510	△ 2,300
	葬祭費	2,010	2,040	30
	移送費	50	50	0
	小 計	4,245,620	4,202,350	△ 43,270
国 保 事 業 費 納 付 金	医療給付費分	1,042,778	900,392	△ 142,386
	後期高齢者支援金等分	281,280	288,801	7,521
	介護納付金分	104,089	100,027	△ 4,062
	小 計	1,428,147	1,289,220	△ 138,927
共同事業拠出金		10	10	0
保 健 事 業 費	保健衛生普及費	18,140	18,060	△ 80
	特定健康診査等事業費	28,900	29,800	900
	小 計	47,040	47,860	820
基金積立金		1	41,568	41,567
公債費		10	10	0
その他の支出		3,447	4,728	1,281
歳 出 合 計		5,827,251	5,666,333	△ 160,918

令和5年度 当初予算（案）

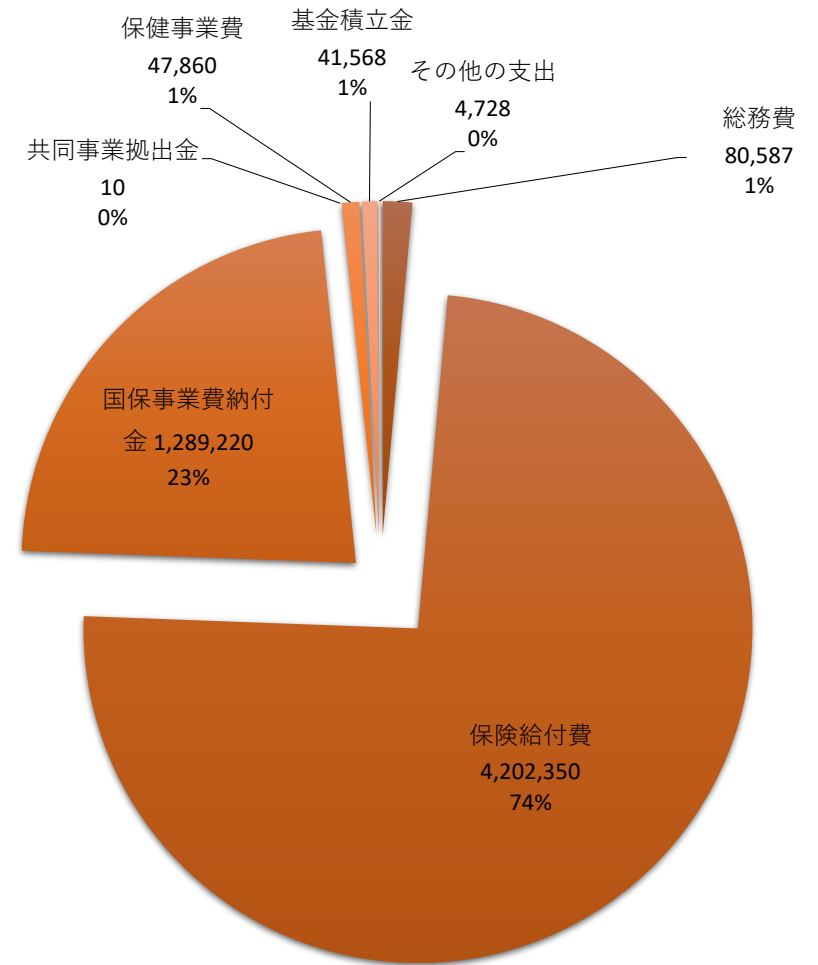
歳入

（単位：千円）



歳出

（単位：千円）



令和5年度の国保制度改正について

○出産育児一時金の引き上げ 【決定事項】

出産育児一時金を42万円から8万円引き上げ、50万円とする。

財源は3分の2について地方交付税措置あり。

令和5年度に限って、1件あたり5千円の国の補助あり。

○国保税課税限度額の引き上げ 【決定事項】

国保税の負担額は一定の上限額が設けられています(基礎課税分65万円、後期高齢者支援金分20万円、介護納付金分17万円)。

上限額を引き上げることで、高所得層に多く負担してもらい、中間所得層の負担軽減につなげる狙いがあります。

国は令和5年度に後期高齢者支援金分を2万円引き上げ22万円と決定しました。全体の課税限度額は104万円となります。

○低所得者に係る軽減判定所得の引き上げ 【決定事項】

国保税では低所得者に対する軽減措置として所得に応じて、7割、5割、2割軽減しています。

5割、2割軽減の判定基準額は物価上昇の影響で軽減を受ける世帯が縮小しないよう経済動向等を踏まえて見直しています。

国は令和5年度の軽減判定所得の基準額引き上げを予定しています。

5割軽減「28.5万円」→「29万円」 2割軽減「52万円」→「53.5万円」

○産前産後の保険料(税)の免除 【検討中】

出産の産前産後期間(4か月)の国保税の均等割・所得割にかかる免除制度を令和6年1月から導入予定。

社会保険や国民年金では保険料免除の制度があり、それになったもの。

(以下余白 次ページへ)

報告第1号 令和3年度南国市国民健康保険特別会計決算報告について

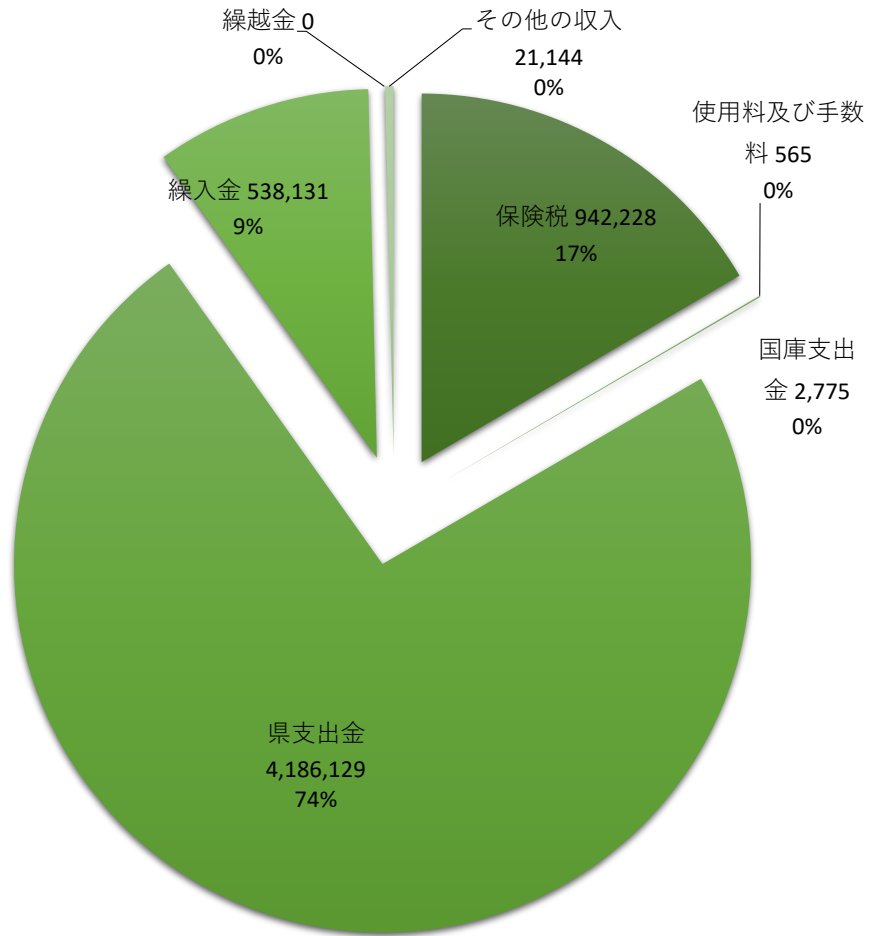
歳 入		(単位:千円)			
科 目		令和2年度 決算額	令和3年度 当初予算額	令和3年度 決算額	対前年増減額
国 保 税	現年度分	935,489	836,374	902,557	△ 32,932
	滞納分	57,199	42,662	39,671	△ 17,528
	小 計	992,688	879,036	942,228	△ 50,460
使用 数料及 び手	総務手数料	3	1	3	0
	督促手数料	641	1,000	562	△ 79
	小 計	644	1,001	565	△ 79
国庫支出金		10,781	0	2,775	△ 8,006
県 支 出 金	普通交付金	4,100,054	4,242,199	4,070,290	△ 29,764
	特別交付金	107,193	104,120	115,839	8,646
	小 計	4,207,247	4,346,319	4,186,129	△ 21,118
繰 入 金	一般会計繰入金	512,253	520,202	525,838	13,585
	基金繰入金	14,156	100,090	12,293	△ 1,863
	小 計	526,409	620,292	538,131	11,722
繰越金		0	1	0	0
その他の収入		25,911	16,704	21,144	△ 4,767
歳 入 合 計		5,763,680	5,863,353	5,690,972	△ 72,708

歳 出		(単位:千円)			
科 目		令和2年度 決算額	令和3年度 当初予算額	令和3年度 決算額	対前年増減額
総務費		75,036	75,799	79,820	4,784
保 険 給 付 費	療養給付費	3,492,153	3,610,000	3,480,122	△ 12,031
	療養費	20,886	25,000	21,695	809
	審査支払手数料	11,380	12,000	11,602	222
	高額療養費	587,919	593,549	563,484	△ 24,435
	高額介護合算療養費	221	400	231	10
	高額外来年間合算療養費	1,165	1,200	1,149	△ 16
	出産育児諸費	10,281	16,810	9,591	△ 690
	葬祭費	1,770	2,400	1,950	180
	移送費	0	50	0	0
	傷病手当金	12	0	77	65
	小 計	4,125,787	4,261,409	4,089,901	△ 35,886
国 保 事 業 費 納 付 金	医療給付費分	1,122,608	1,090,880	1,090,879	△ 31,729
	後期高齢者支援金等分	299,697	284,859	284,859	△ 14,838
	介護納付金分	96,993	100,804	100,804	3,811
	小 計	1,519,298	1,476,543	1,476,542	△ 42,756
共同事業拠出金		1	10	0	△ 1
保 健 事 業 費	保健衛生普及費	14,223	17,694	13,987	△ 236
	特定健康診査等事業費	23,488	28,565	25,115	1,627
	小 計	37,711	46,259	39,102	1,391
基金積立金		11	1	5	△ 6
公債費		0	10	0	0
その他の支出		5,836	3,322	5,602	△ 234
歳 出 合 計		5,763,680	5,863,353	5,690,972	△ 72,708

令和3年度 決算

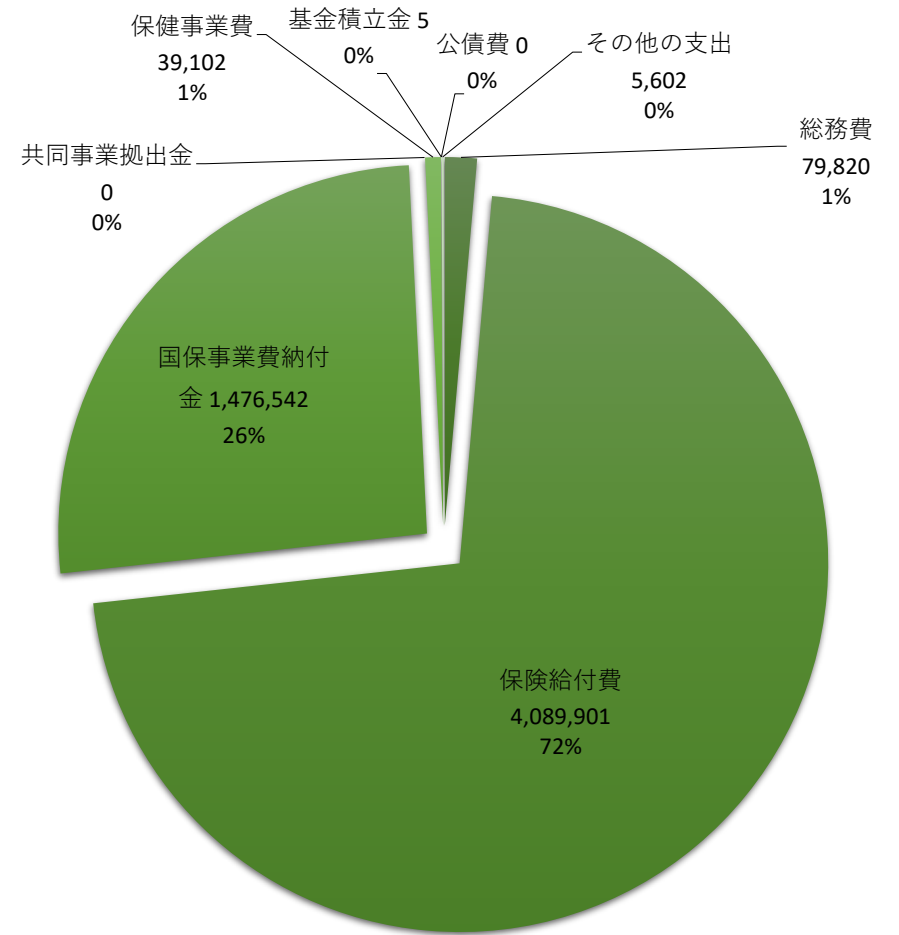
歳入

(単位:千円)



歳出

(単位:千円)



報告第2号 令和4年度南国市国民健康保険特別会計決算(見込み)について

歳 入 (単位:千円)

科 目		令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 決算見込額 ①+②	令和4年度内訳		比 較 (対前年)
					4～12月実績額①	1～3月見込額②	
国 保 税	現年度分	941,823	866,587	866,587	565,523	301,064	△ 75,236
	滞納分	405	36,489	36,489	29,898	6,591	36,084
	小 計	942,228	903,076	903,076			△ 39,152
使用 数料及 び手	総務手数料	3	1	1	1	0	△ 2
	督促手数料	562	1,000	1,000	357	643	438
	小 計	565	1,001	1,001	358	643	436
国庫支出金		2,775	0	0	0	0	△ 2,775
県 支 出 金	普通交付金	4,070,290	4,226,800	4,116,800	2,655,226	1,461,574	46,510
	特別交付金	115,839	106,115	110,819	18,645	92,174	△ 5,020
	小 計	4,186,129	4,332,915	4,227,619			41,490
繰 入 金	一般会計繰入金	525,838	555,293	535,172	0	535,172	9,334
	基金繰入金	12,293	18,141	33,716		33,716	21,423
	小 計	538,131	573,434	568,888			30,757
繰越金		0	1	1	0	1	1
その他の収入		21,144	16,824	16,824	7,487	9,337	△ 4,320
歳 入 合 計		5,690,972	5,827,251	5,717,409			26,437

歳 出 (単位:千円)

科 目		令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和4年度 決算見込額 ①+②	令和4年度内訳		比 較 (対前年)
					4～12月実績額①	1～3月見込額②	
総務費		79,820	102,976	111,481	75,708	35,773	31,661
保 険 給 付 費	療養給付費	3,480,122	3,600,000	3,500,814	2,499,477	1,001,337	20,692
	療養費	21,695	23,000	22,000	16,422	5,578	305
	審査支払手数料	11,602	12,000	12,000	8,286	3,714	398
	高額療養費	563,484	590,000	580,000	408,141	171,859	16,516
	高額介護合算療養費	231	450	450	296	154	219
	高額外来年間合算療養費	1,149	1,300	1,300	116	1,184	151
	出産育児諸費	9,591	16,810	6,810	3,450	3,360	△ 2,781
	葬祭費	1,950	2,010	2,010	1,380	630	60
	移送費	0	50	50	0	50	50
	傷病手当金	77	0	186	186	0	109
	小 計	4,089,901	4,245,620	4,125,620			35,719
国 保 事 業 費 納 付 金	医療給付費分	1,090,879	1,042,778	1,042,778	782,084	260,694	△ 48,101
	後期高齢者支援金等分	284,859	281,280	281,280	210,961	70,319	△ 3,579
	介護納付金分	100,804	104,089	104,089	78,067	26,022	3,285
	小 計	1,476,542	1,428,147	1,428,147			△ 48,395
共同事業拠出金		0	10	10	0	10	10
保 健 事 業 費	保健衛生普及費	13,987	18,140	16,729	4,353	12,376	2,742
	特定健康診査等事業費	25,115	28,900	28,800	16,804	11,996	3,685
	小 計	39,102	47,040	45,529			6,427
基金積立金		5	1	5		5	0
公債費		0	10	10		10	10
その他の支出		5,602	3,447	6,607	2,767	3,840	1,005
歳 出 合 計		5,690,972	5,827,251	5,717,409			26,437

報告第3号 保険料(税)統一について

県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議

令和4年8月22日(月)開催 高知県知事 市町村長 国保連合会 厚生労働省 出席

【主な方針】

- 「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」
- 統一は令和6年度から開始。6年間の経過措置期間を経て令和12年度には完全統一。
- 市町村は統一に向けて赤字解消等の財政健全化を行う。
- 県と市町村は、収納率向上や保健事業等による医療費適正化をより一層強化し、統一保険料の抑制に努める。
- 市町村は事務の広域化・標準化に取り組む。
- 統一に向けた取組の進捗状況について、令和8年度に中間評価を行う。

今後の動き

県が行っていくこと

- 保険料(税)の将来推計
- 県全体の医療費適正化に向けた取り組み（県全体の健康課題、医療費分析 県版データヘルス計画の策定(令和5年度)）。
- 医療提供体制の確保
- 国保事務の統一（市町村事務の状況確認。事務の広域化、標準化の推奨）
- 県民への周知、広報

市が行っていくこと

- 保険料(税)方針の決定（将来推計を基にした税率見直し時期、基金の用途など）。
- 医療費適正化の取り組み強化（第3期データヘルス計画の策定(令和5年度)、関係各機関との連携強化）。
- 収納率向上の取り組み強化
- 事務処理の見直し（広域化、標準化への移行）
- 市民への周知、広報

県内国保の保険料水準の統一に向けた知事と市町村長会議④



基本方針

市町村が運営する国民健康保険（以下「国保」という。）は、被用者保険加入者等を除く全ての者を被保険者とする公的医療保険であり、我が国が世界に誇る国民皆保険の最後の砦として、国民の健康の保持増進に大きく貢献している。

しかしながら、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模の保険者の存在」など構造的な課題を抱えており、制度の安定化を図るために、平成30年度には、都道府県を財政運営の責任主体とし、市町村とともに保険者となる制度改革が行われた。

本県におけるこの改革は、県と市町村の協力の下で概ね順調に実施されているが、全国に先駆けて、人口減少・高齢化社会に突入している本県では、財政運営が不安定になるリスクの高い小規模の保険者が、今後、ますます増加していくことが見込まれている。

また、被保険者から見ると、保険給付が全国共通の制度であるにもかかわらず、保険料の水準は各市町村の事情や判断で決定されていることから、住所地の市町村によって保険料負担に格差が生じている。

こうした課題を解決し、県内の国保を将来にわたって、安定的、公平に運営していくためには、平成30年度に行われた制度改革の趣旨を深化させ、市町村ごとで支え合っている現在の仕組みから、県全体で支え合う仕組みに転換する保険料水準の統一が必要である。

さらには、保険料水準の統一と併せて、これまで市町村ごとの努力により実施されてきた収納率の向上や、保険料負担の抑制に向けた医療費適正化等に、県と市町村が一体となって取り組むことや、県内のどこに住んでいても安心して医療サービスが受けられる体制の確保なども求められている。

地方分権の観点からは、市町村ごとの運営が望ましいと考えることもできるが、保険の技術を利用して医療保障を確保している国保においては、人口減少等に対応するために、より大きな枠組みを構築し、安定的な運営を目指していく必要がある。

よって、ここに高知県及び県内市町村は、一つの共同体としての意識を持ち、将来における被保険者全体の利益という視点に立って、理念や方向性を共有し、思いを一つにして、次の事項の実現を目指していくこととする。

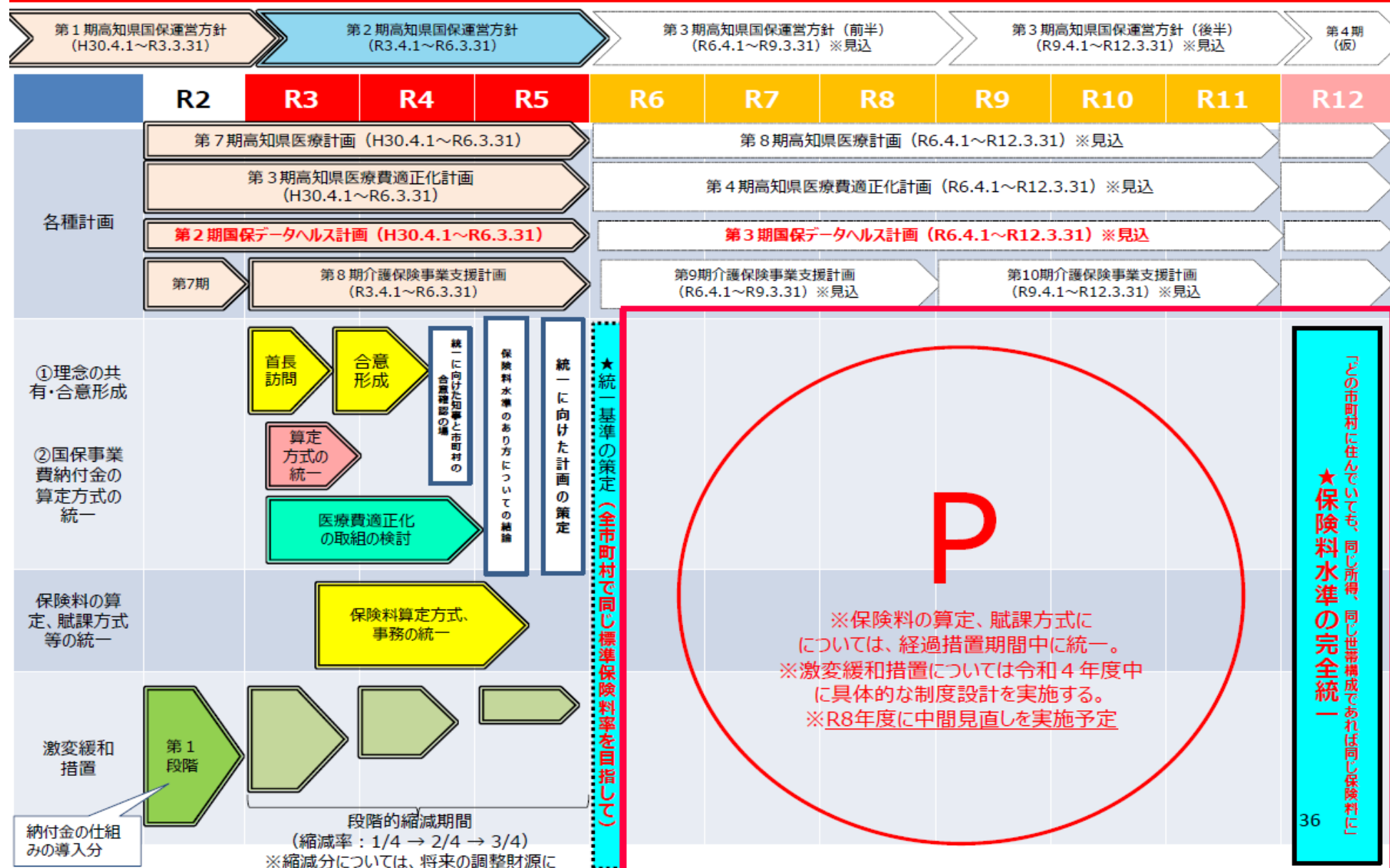
- 県内国保の保険料水準を統一し、「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」とする
- 令和6年度から国保事業費納付金の配分に医療費水準を反映させないこととし、6年間の経過措置期間を設けたうえで、令和12年度に保険料水準を統一する
- 県は、保険料水準の統一に伴う被保険者の保険料負担の急激な増加を抑制するために、国保事業費納付金が増加する市町村に対し、激変緩和措置を講ずる
- 各市町村は、保険料水準を統一する目標年度までのできるだけ早い時期に赤字繰入等を解消する
- 県及び各市町村は、統一保険料の増加の抑制に向けて、収納率の向上やデータ分析等に基づく効果的な保健事業の実施等による医療費の適正化に取り組む
- 県は、被保険者の保険料負担の公平化に併せて、「保険料負担あって医療なし」とならないように、県内各地域の医療機会の確保に努める
- 県及び各市町村は、効率的な事務の執行及び複雑で多岐にわたる国保事務のノウハウの確保に向けて、事務の広域化・標準化に取り組む
- 保険料水準の統一に向けた取組が、適切かつ着実に実施されていることを確認するために、令和8年度を目途に取組の中間確認を行い、場合によっては、統一の目標年度を含む取組の見直しについて検討する
- 引き続き県と市町村で丁寧に議論を行いながら取組を進める

以上について、ここに確認する。

令和4年8月22日

県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議

令和12年度までのスケジュール（案）



今後、委員の皆様をお願いしたいこと



- 8月に合意確認を行った基本方針（P 44）に基づき、令和5年6月の県内国保の保険料水準のあり方の取りまとめ及びその結果を踏まえた次期高知県国民健康保険事業運営方針の策定に向けた議論を引き続き進めてまいります。
- 議論の経過等につきましては、各市町村の国保担当課と情報共有を密に行いながら、節目節目で県民の皆さまに対して説明を行ってまいります。
- 委員のみなさまにおかれましては、基本方針の趣旨をご理解いただき、県又は各市町村の国保運営協議会等でよりよい統一に向けた議論を行っていただきたい。
- また、今後はこれまでの各市町村ごとの取り組みについての議論に加えて、**県全体での医療費適正化**や収納率の向上といった、新たな視点で国保運営に取り組めるよう議論を行っていただきたい。

【参考資料】

資料1 国保税・保険給付費・基金の推移

(単位:千円)

	国 保 税			保険給付費			国保財政調整基金	
		対前年差引額	対前年比(%)		対前年差引額	対前年比(%)	繰入額	残額
平成29年度	1,121,756	27,435	102.5	4,230,145	△ 44,094	99.0	0	168,071
平成30年度	1,033,778	△ 87,978	92.2	4,230,161	16	100.0	0	288,562
令和元年度	1,001,657	△ 32,121	96.9	4,112,478	△ 117,683	97.2	39,486	249,102
令和2年度	992,688	△ 8,969	99.1	4,125,788	13,310	100.3	14,156	234,957
令和3年度	942,228	△ 50,460	94.9	4,089,901	△ 35,887	99.1	12,293	222,669

資料2 被保険者数等の推移

(単位:人、%)

年度	人口 (A)	国民健康保険									
		世帯数	被保険者数	1世帯当たり 被保険者数	国保加入率	一般		退職		前期高齢者(65～74歳)	
		(B)	(C)	(C)／(B)	(C)／(A)	(D)	(D)／(C)	(E)	(E)／(C)	(F)	(F)／(C)
H28	47,766	7,230	11,775	1.63	24.65	11,370	96.56	405	3.44	5,041	42.81
H29	47,540	7,055	11,349	1.61	23.87	11,136	98.12	213	1.88	5,070	44.67
H30	47,176	6,882	10,994	1.60	23.23	10,909	99.23	85	0.77	5,054	45.97
R1	46,967	6,695	10,586	1.58	22.54	10,566	99.81	20	0.19	4,966	46.91
R2	46,719	6,598	10,348	1.57	22.15	10,348	100.00	0	0.00	4,937	47.71
R3	46,332	6,544	10,157	1.55	21.92	10,157	100.00	0	0.00	4,927	48.51
R4	46,328	6,203	9,419	1.52	20.33	9,419	100.00	0	0.00	4,500	47.78

(注)人口は年度末(令和4年度は12月末時点)

世帯数及び被保険者数は事業年報による年度平均(令和4年度は12月月報数値)

資料3 医療費の状況

医療費の推移(1) 療養諸費額

(単位: 千円、%)

年度	療 養 諸 費 額								老人分の 占める割合
	全 体	対前年比	一 般	対前年比	退 職	対前年比	老 人	対前年比	
H29	4,978,201	98.6	4,868,655	101.1	109,546	47.5			
H30	4,953,150	99.5	4,910,987	100.9	42,163	38.5			
R1	4,785,190	96.6	4,781,465	97.4	3,725	8.8			
R2	4,760,386	99.5	4,760,330	99.6	56	1.5			
R3	4,739,442	99.6	4,739,745	99.6	-33	—			

医療費の推移(2) 一人当たり療養諸費額

(単位:円、%)

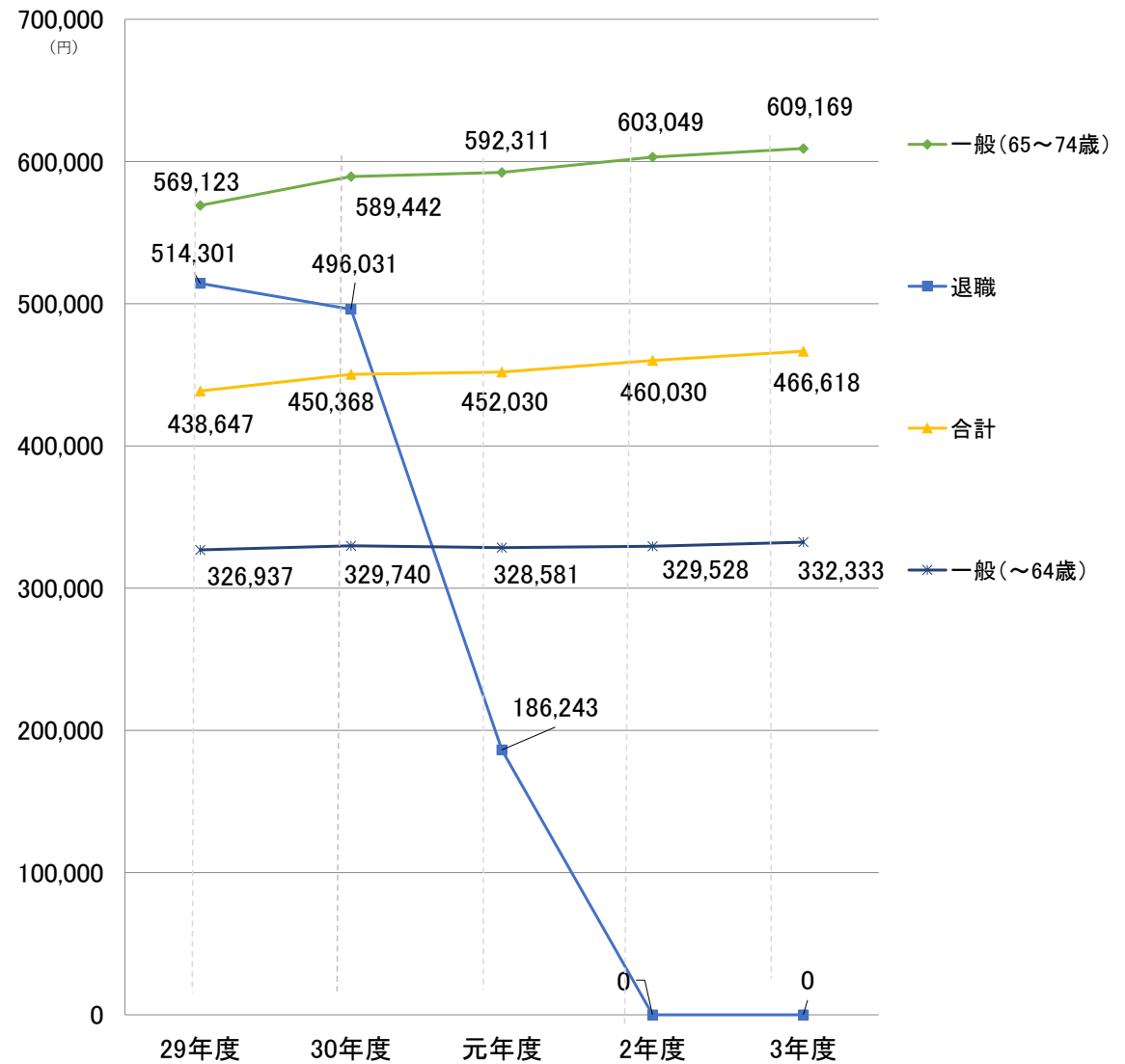
年度	一人当たり療養諸費額									
	全 体		一 般		退 職		高知県平均		全国平均	
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
H29	438,647	102.3	437,200	103.2	514,300	90.4	420,471	102.3	362,159	102.6
H30	450,532	102.7	450,178	103.0	496,035	96.4	430,209	102.3	367,989	101.6
R1	452,030	100.3	452,533	100.5	186,250	37.5	439,366	102.1	378,939	103.0
R2	460,030	101.8	460,024	101.7	0	0.0		0.0		0.0
R3	466,618	101.4	466,648	101.4	0	0.0				

(注)一人当たり療養諸費費用額は、療養諸費費用額を3-2ベースによる年間平均被保険者数で除した金額。

年度別・年齢別の被保険者数・一人当たり療養諸費について

区 分			被保険者 数(人)	費用額(円)	一人当たり 療養諸費 (円)
29 年度	一 般	～64歳	6,066	1,983,199,408	326,937
		65～69歳	2,792	1,347,737,601	482,714
		70～74歳	2,278	1,537,717,850	675,030
		(再掲)65～74歳	5,070	2,885,455,451	569,123
		小計	11,136	4,868,654,859	437,200
	退 職	213	109,546,073	514,301	
	合 計	11,349	4,978,200,932	438,647	
30 年度	一 般	～64歳	5,859	1,931,945,268	329,740
		65～69歳	2,477	1,263,451,173	510,073
		70～74歳	2,577	1,715,590,386	665,732
		(再掲)65～74歳	5,054	2,979,041,559	589,442
		小計	10,913	4,910,986,827	450,013
	退 職	85	42,162,640	496,031	
	合 計	10,998	4,953,149,467	450,368	
元 年 度	一 般	～64歳	5,600	1,840,051,483	328,581
		65～69歳	2,265	1,046,905,269	462,210
		70～74歳	2,701	1,894,508,766	701,410
		(再掲)65～74歳	4,966	2,941,414,035	592,311
		小計	10,566	4,781,465,518	452,533
	退 職	20	3,724,855	186,243	
	合 計	10,586	4,785,190,373	452,030	
2 年 度	一 般	～64歳	5,411	1,783,077,857	329,528
		65～69歳	2,095	1,036,389,999	494,697
		70～74歳	2,842	1,940,861,784	682,921
		(再掲)65～74歳	4,937	2,977,251,783	603,049
		小計	10,348	4,760,329,640	460,024
	退 職	0	55,810	0	
	合 計	10,348	4,760,385,450	460,030	
3 年 度	一 般	～64歳	5,230	1,738,100,089	332,333
		65～69歳	1,956	1,007,713,091	515,191
		70～74歳	2,971	1,993,661,479	671,041
		(再掲)65～74歳	4,927	3,001,374,570	609,169
		小計	10,157	4,739,474,659	466,622
	退 職	0	-33,050	0	
	合 計	10,157	4,739,441,609	466,618	

一人当たり療養諸費の推移



資料4 国保税率及び収納率の推移

※色付きの部分が変更点

(基礎分)

(後期支援金分)

(介護分)

(単位:円、%)

年度	税 率				最高限度額	収 納 率		
	所得割	資産割	均等割	平等割		一般	退職	計
H25	7.8	28.0	25,000	27,000	510,000	93.10	96.88	93.44
H26	7.8	28.0	25,000	27,000	510,000	93.29	97.37	93.61
H27	7.8	28.0	25,000	27,000	520,000	93.66	97.69	93.89
H28	7.8	28.0	25,000	27,000	540,000	94.17	97.47	94.28
H29	7.8	28.0	25,000	27,000	540,000	94.67	97.32	94.71
H30	8.3	－	26,300	30,000	580,000	93.94	95.47	93.94
R1	8.3	－	26,300	30,000	610,000	94.11	96.70	94.12
R2	8.3	－	26,300	30,000	630,000	95.33		95.33
R3	8.3	－	26,300	30,000	630,000	95.23		95.23
R4	8.3	－	26,300	30,000	650,000			

年度	税 率				最高限度額	収 納 率		
	所得割	資産割	均等割	平等割		一般	退職	計
H25	2.2	9.5	6,000	5,000	140,000	93.34	97.02	93.68
H26	2.2	9.5	6,000	5,000	160,000	93.56	97.52	93.87
H27	2.2	9.5	6,000	5,000	170,000	93.93	97.79	94.16
H28	2.2	9.5	6,000	5,000	190,000	94.48	97.64	94.58
H29	2.4	9.5	7,000	8,000	190,000	94.81	97.37	94.85
H30	2.6	－	8,100	9,400	190,000	93.94	95.43	93.95
R1	2.6	－	8,100	9,400	190,000	94.12	96.69	94.12
R2	2.6	－	8,100	9,400	190,000	95.32		95.32
R3	2.6	－	8,100	9,400	190,000	95.23		95.23
R4	2.6	－	8,100	9,400	200,000			

年度	税 率				最高限度額	収 納 率		
	所得割	資産割	均等割	平等割		一般	退職	計
H25	1.8	6.9	7,500	5,900	120,000	90.10	96.97	91.56
H26	1.8	6.9	7,500	5,900	140,000	90.52	97.43	91.84
H27	1.8	6.9	7,500	5,900	160,000	91.06	97.72	92.03
H28	1.8	6.9	7,500	5,900	160,000	91.76	97.68	92.26
H29	2.2	6.9	8,500	6,400	160,000	92.72	97.19	92.90
H30	2.3	－	9,100	7,200	160,000	91.35	95.67	91.41
R1	2.3	－	9,100	7,200	160,000	91.79	97.58	91.81
R2	2.3	－	9,100	7,200	170,000	93.21		93.21
R3	2.3	－	9,100	7,200	170,000	92.85		92.85
R4	2.3	－	9,100	7,200	170,000			

資料5 市町村標準保険料率(市町村算定方式)

年度	区分	医療分				後期高齢者支援金分				介護納付金分			
		所得割率 (%)	資産割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	所得割率 (%)	資産割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	所得割率 (%)	資産割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)
平成29年	南国市の保険料率	7.80	28.00	25,000	27,000	2.40	9.50	7,000	8,000	2.20	6.90	8,500	6,400
平成30年	県の示す標準保険料率(H29まで 4方式であったため)	7.14	24.73	20,889	22,694	2.43	9.36	6,632	7,626	2.08	6.32	8,266	5,548
	南国市の保険料率 (H30)	8.30	－	26,300	30,000	2.60	－	8,100	9,400	2.30	－	9,100	7,200
平成31年 (令和元年度)	県の示す標準保険料率	8.83	－	29,643	31,928	2.79	－	9,218	10,101	2.39	－	9,982	7,485
	南国市の保険料率 (H31)	8.30	－	26,300	30,000	2.60	－	8,100	9,400	2.30	－	9,100	7,200
令和2年	県の示す標準保険料率	8.79	－	36,007	24,711	2.70	－	10,885	7,470	2.28	－	11,596	5,811
	南国市の保険料率 (R2)	8.30	－	26,300	30,000	2.60	－	8,100	9,400	2.30	－	9,100	7,200
令和3年	県の示す標準保険料率	8.51	－	35,008	24,031	2.60	－	10,419	7,152	2.46	－	12,476	6,301
	南国市の保険料率 (R3)	8.30	－	26,300	30,000	2.60	－	8,100	9,400	2.30	－	9,100	7,200
令和4年	県の示す標準保険料率	7.84	－	33,584	21,721	2.55	－	10,595	6,853	2.57	－	13,034	6,494
	南国市の保険料率 (R4)	8.30	－	26,300	30,000	2.60	－	8,100	9,400	2.30	－	9,100	7,200